

# 議会だより

■発行 奈良県宇陀郡御杖村議会

■編集 議会広報委員会 ☎0745-95-2001(代表)

■URL <https://www.vill.mitsue.nara.jp>



第113号

令和2.1.1

## 議長新年あいさつ

令和最初の輝かしい新春を迎えました。村民の皆様あけておめでとうございませう。平素は、議会の活動に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、5月1日から元号が令和と改められ、新しい時代の幕開けとなる記念すべき年となりました。しかしながら、凄惨な事件や、東日本を中心に台風による大きな災害も発生し、多くの犠牲者を出した年でもありました。

世界経済においては、米中の通商問題や英国のEU離脱を巡って長引く不透明感などに加えて、中国やヨーロッパの成長率低下が懸念されています。日本経済は、ここ数年企業収益が高水準で推移してきましたが、中小企業や労働者にはそれが感じられないという言葉をよく耳にします。加えて10月には消費税の引き上げが行われ、国は景気への影響をくい止めようと消費喚起の対策を打っていますが、本村のような地方や高齢者には届きにくい施策であると感じています。

一方スポーツ界においては、日本が一つになるような素晴らしいこともあり、先のラグビーワールドカップにおいて、ワンチームを合い言葉に日本チームが史上初の8強進出を果たしました。ラグビー未経験の私も、毎試合に注目し選手達の活躍に感動を覚えました。今年、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界中から多くのアスリートが集い競い合います。多くの感動が生まれ、波及効果としての景気の盛り上がりにも期待をしたいと思います。

さて、本村では、現在村の最上位計画である総合計画が策定中であり、4月からはこの計画に沿って新たな10年がスタートすることとなります。議会としても、御杖村の将来像を村行政と共有し、より良いむらづくりを努めたいと考えます。過疎高齢化や農林業の担い手不足等、多くの課題はありますが、御杖村民の全員が、「御杖村に住んで良かった」と感じてもらえる村を、村民の皆様と一緒に創って行きたいと思っておりますので、本年も変わらぬご理解とご指導をいたたくようお願い申し上げます。最後に、村民の皆様には、幸多い年になりますよう心からお祈り申し上げます。新春のご挨拶といたします。



…主な内容…

- ・12月定例会議案
- ・一般質問 1名
- ・委員会 全員協議会
- ・活動報告



《議員の年賀状自粛について》  
御杖村議会では、公職選挙法の規定によりあいさつ状を自粛しておりますので、村民の皆様にはご理解いただきませうようお願いいたします。皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

御杖村議会

令和2年1月1日



村長所信表明

【要約】

12月定例会にあたりまして、私の所信を表明させていただきます。

この度、多くの村民皆様のご支援をいただき、2期目の当選をさせていただくことが出来ました。その重責に対し身の引き締まる思いをいたしております。今回の選挙を通じて、村民の皆さまと直接お会いする機会を得、また村内をくまなく観察することが出来ました。改めて過疎化の進行を痛切に感じたところです。数々の行政課題の解決に向け、ご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

村の人口は、1590人と4年間で200人以上が減少しており、令和12年には、約1000人、うち7割近くが高齢者という状況が推計されます。

高齢化、農林業の衰退、地域コミュニティの衰退、空き屋や耕作放棄地の増加など喫緊の諸課題は、山積みしております。こうした中、現在来年度からの「第四次総合計画」及び「第二期総合戦略」を策定中で、本村の中長期の視野に立った計画に基づき施策展開を推進していきます。

まず、基幹産業では、農業生産者への積極的な支援としてビニールハウス設置助成、共同作業による農地保全対策、独自の担い手加算を行います。地域おこし協力隊の募集も積極的にを行い、本村定住に向けた支援施策を継続します。農業法人への支援を強化しつつ、新たな農地保全のための組織及び制度を検討していきたいと思っております。

林業においても、適正な管理がされていないことにより山林の崩壊による大災害が現実的に起こりえる状況になっております。林業で生活できる環境づくり、また除間伐を含めた森林整備への取り組みを進めていきます。

安全・安心の村づくりでは、地震などの大規模災害に備え、避難所の耐震化を進めるとともに、防災啓発に努め、避難弱者の対策に

ついて検討します。ドクターヘリの発着場の増設も検討しながら、防災力の向上を目指します。

村内簡易水道の管路老朽化による更新も、順次計画的に進めていきます。

村内道路整備については、白髪線、井出谷太良路線の改良を進めるとともに、橋梁の長寿命化、災害防除工事を進め、災害に強い村づくりを進めます。

衣食住の充実では、買い物拠点等の検討・整備が必要と感じています。

小中一貫教育を進めるため、現中学校の大規模改修の設計中です。9年間の系統的なカリキュラムで教育を行い、新しい時代を切り開く心豊かな子どもの育成を目指します。また、求められる人材となれるよう人材育成塾についても推進していきたいと思っております。

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい人生を全うできる社会を目指して、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるケア体制の構築が急務となっております。特に在宅系サービスの充実のため、地域包括支援センターと入所施設、地域が一体となる取り組み

を進めます。健康づくりや介護予防の取り組みは、非常に重要で福祉の村づくりの根幹を成すものです。特定健診等受診の啓発はもちろん、介護予防事業など今後も積極的に取り組んでいきます。

また、過疎、高齢化、個人の価値観の多様化等により、村民同士つながりが希薄になっていきます。互いに支え合う「地域の絆」の再生が、いきいきと元気で暮らせる一歩と考えています。

最後に、地域資源の活用についてです。木材加工品の販売や既存観光施設である道の駅や旅行村、三季館等の運営全般について、地域商社で総合的に運営する計画です。さらに、歴史的な価値がある伊勢本街道についても、整備を進めるとともに国への史跡登録を進めていきたいと思っております。

これらの課題は、一朝一夕で解決できる問題ではありません。130年の歴史を刻むこの御杖村を将来にわたって、村民がいきいきと暮らせる村にしていけるために、村民の声を聞きながら、やる気と行動力をもって、諸問題解決に邁進する所存です。貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。所信表明とさせていただきます。

12月定例会

12月定例会は、12月10日に招集され、会期を12月17日までの8日間とし、12月17日に続会議を行い閉会しました。

開会日の10日には、伊藤村長から2期目に向けた所信表明が行われ、葛城議員からは、村長の意気込みを問う一般質問がありました。

この会期中には、予算決算委員会や全員協議会も開催され、村長より提案された20議案について慎重に審議を行い、全ての案件について原案どおり承認・可決されました。

村長提案

【可決(条例)】

◎犯罪被害者等支援条例の制定

◆制定内容

犯罪被害者等基本法の規定に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念及び必要な事項を定めたものです。

◎フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定

◆制定内容

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、非正規フルタイム職員の給与等について必要な事項を定めるため、本条例を新たに制定するものです。

◎パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定

◆制定内容

会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、パートタイム職員の給与等について必要な事項を定めるため、本条例を新たに制定するものです。

◎会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

◆制定内容

会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、規定の整備を行うため、関係条例の整備を行うものです。

◎議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

◆制定内容

改正された特別職の国家公務員の給与改訂に準じ、議会議員の期末手当の支給月数を引き上げるものです。

◎特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

◆制定内容

改正された特別職の国家公務員の給与改訂に準じ、特別職の期末手当の支給月数を引き上げるものです。

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

◆制定内容

改正された一般職の国家公務員の給与改訂に準じ、本村一般職の職員給与等を改正し、また成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正、さらに会計年度任用職員制度導入に伴う改正を行うものです。

◎職員の旅費に関する条例の一部改正

◆制定内容

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方公務員法が改正され、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定を設けている各制度について、個別に審査・判断する仕組みに移行したものです。

◎印鑑条例の一部改正

◆制定内容

住民票やマイナンバーカード等への旧の氏(旧姓)を併記でき

るようになるための政令が公布されたことにより、旧氏を表す印を印鑑登録することができるよう文言の追加修正を行うものです。

◎乳幼児医療費助成条例の全部改正

◆制定内容  
奈良県の福祉医療助成制度の名称変更により、乳幼児医療費助成を子ども医療費助成に名称変更し、また対象者が奈良県内の医療機関で受診し、かつ医療保険が適用される場合においては、窓口での個人負担が不要となるものです。

◎ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正

◎心身障害者医療費助成条例の一部改正  
奈良県の福祉医療制度において、現物給付方式が導入されたことに伴い、対象者が奈良県内の医療機関で受診し、かつ医療

保険が適用される場合においては、窓口での個人負担が不要となるものです。

◎保育の必要性の認定に関する条例の一部改正

◆制定内容  
保育の必要性の認定基準に関し、一部の修正を行うものです。

◎家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◆制定内容  
保育ができる職員について定めた条項について、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る関係法律の整備に関する法律の施行に伴い必要な改正を行うものです。

【承認(専決予算)】  
◎令和元年度御杖村一般会計補正予算(第3号)

- ◆補正額 200万円
- ◆補正後 25億6500万9千円

◆補正内容

みつえ温泉の温泉水送水ポンプの入れ替えのため、必要経費200万円を施設運営補助金として増額するものです。

【可決(補正予算)】

◎令和元年度御杖村一般会計補正予算(第4号)

- ◆補正額 409万9千円
- ◆補正後 25億6910万8千円

◆補正内容

財政調整基金への積立、人件費等の補正、御杖ふるさと交流公社への運営補助を増額するものです。

◎令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

- ◆補正額 150万円
- ◆補正後 1億2071万8千円

◆補正内容

桃俣配水管更新工事の増額変更分です。

◎令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

- ◆補正額 185万7千円
- ◆補正後 3億2767万6千円

◆補正内容

制度改正に伴うシステムの改修費等です。

(診療施設勘定)

- ◆補正額 △256万円
- ◆補正後 1億2003万4千円

◆補正内容

代替医師賃金等の減額によるものです。

◎令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第3号)

- ◆補正額 19万5千円
- ◆補正後 3億9703万1千円

◆補正内容

国から自治体への奨励金確定による増額です。

ご意見が聴きたい!!!

# 一般質問

(原文掲載)



葛城議員

質問  
①村長選における公約の進めについて

11月17日2期目の村長当選おめでとうございます。ただ今、2

期目の村長の所信表明をお聞きしましたが、村長が選挙戦において、産業の振興・安全安心の村づくり・未来を担う人づくり・いきいきと暮らせる福祉の村づ

くり・地域資源の活用と、5つの公約をたてられました。その中から私が気になる点を質問させていただきます。と思います。

まず、安心安全の村づくりより、買い物拠点の検討整備を進めるとありますが、コンビニの整備をお考えなのでしょうか。

さて、買い物拠点の検討整備に関してどのような計画で、どのような目標設定を掲げて、何年後を目標に整備を進めていくのでしょうか。

また、地域資源の活用の中から、観光施設・道の駅等の効率的な運営を図り、地域資源の活用を推進するため、地域商社・株式会社みつえの立ち上げとは、どのような計画をお持ちな

のでしょうか。将来は、どのようなかたちで運営をされるのでしょうか。この地域商社の立ち上げによる雇用促進と活性化対策をお聞かせいただきたいと思



村長

村長答弁

御杖村の高齢化率は、現在57.1%となっており、一人暮らし

の世帯も多く、車の運転も出来ない買い物に不便を感じている方が増えてきていると思われる。こうしたことから、買い物拠点の整備は重要であると考えますが、コンビニの誘致については採算性も含め大変厳しいのではないかと思いますので、日用雑貨、食料品等の販売拠点を確保するとともに、宅配サービスも行えるような検討を行っていただきたいと考えております。村内には、小売業の方もおられることから、十分な協議を行い理解を得る必要があると考えます。

また、地域商社・株式会社みつえにつきましては、本村の観光事業の中核施設であります道の駅や青少年旅行村、三季館等のさらなる活性化・活用を進め、健全な経営が出来る環境を整えるためにも必要であると考えます。将来的には、木材加工品、キャンペーンの販売や、できれば買い物拠点の運営にも関わってほしいと考えております。これによって、雇用の促進にもつな

がるものと思います。

葛城再質問

今答弁いただきましたが、村長がこういうふうにしていきたくてそれは分かるんですが、中身というか、何年後を目的にどうか、先ほども質問で聞かせていただきましたけれども、雇用の促進とか何名、例えばですけれども、何人を目標にとか、そういうのも聞かせていただきたいんですがいかがでしょうか。

期に関係者と協議を重ねましたうえで、取りかかれるようにやっていきたいと考えております。

また、雇用については、何名というかたちでの返答は難しいわけですが、経営がうまくいけるようにということ、やはりこれによって雇用が生まれなければ意味もないと思いますので、そこにつきまして、何名かの雇用が確保できるようにということは考えていきたいと思っております。

葛城再質問

村長の言われることも分かるんですけど、もうちょっと中身のなもの、今は言えないとおもいますが、今一度何かの会議で職員さんともいろいろ話しをしていただき、その時には目標設定を、中身を決めてもらってから、聞かせていただきたいというふうに思っております。

村長再答弁

思いますのでよろしくお願いたします。

おっしゃるとおり、目標設定というのは大変重要なものであるというように思っております。内部で検討の上、早期にお示しできるようにしたいと思いますので宜しくお願いたします。

質問 ②小中一体型施設の有効活用策について

村長答弁

村長選においての公約の中から、未来を担う人づくりの中で、

施設一体型の小中一貫教育を進めるため、現中学校の大規模改修を行うとありますが、今後の校舎を永く利用するためには、子育て世代の人口増大・児童生徒の確保など、課題があると思われま。また、先ほども村長が所信表明で申されましたが、教育の観点から見ても、未来を担う人づくりとして魅力のある教育を目指していただきたいと思っております。

さて、児童生徒を増やすための方策は、どのような計画をお持ちでしょうか。村長の計画をお聞かせいただきたいと思います。

ただ今のご質問ですけれども、施設一体型の小中一貫教育を進めるため、現在、中学校の大規模改修を設計中ですが、今後この校舎を永く利用するために

今答弁されたのは、今まで、またこれからもやっていく施策だと思っております。私が聞きたいのは、

葛城再質問

は、児童生徒の確保についてどう考えているのかとのことです。村の宝であります子どもたちの教育環境を整え、未来ある子どもたちを育てて行くことは、私たちの使命と考えております。

校舎の改修だけでは、児童生徒の確保は厳しいと思っておりますが、今年3月に完成しました子育て世代向けの住宅には、乳幼児のおられる世帯の入居もあります。また現在、保育料や給食費の無償化をおこなっており、これらの継続、それから人材育成塾のさらなる推進を図り、今後とも子育てにやさしい村づくりを目指していきたいと考えているところでございます。

これから新しくどのようにして人に定住してもらい、子育て世代の定住、そしてまた、永く利用するために子どもをどういうふうにするのかということをお聞きたいのですが、いかがでしょうか。

村長再答弁

なかなか、すぐにそうした子どもを集める施策はあるかなにかということになると、大変難しいところがございます。基本今までやってきましたように、うちの村に住んでいただく、こういうことがありますよというところでやってきた施策でございます。そうした中で、それが中々実績として極端には上がっていないというところもございします。ただし、一番は、やはりこの村で住んでもらうためには、ここから通う仕事のこと

も必要になってくると思っております。

葛城再質問

今の村長のお答えも分かるのですが、今までこういう施策をやってきた、そしてさらに住んでもらうために、もっと村長をはじめ役職の方々にこの御杖をもっとPRしていったら、住んでもらえるような施策を考えていただき、全国にPRしていったら、

村長再答弁

もらいたいと思っておりますので、そういう方向性も考えてもらいたいと思っております。以上です。

その部分につきましては、子どもも今までの発進力の弱さというのを感じております。そうした中では、ホームページの構築も進めております。いろんな機会を通じて村の魅力の発信ということには今後とも努めていかなければならないというふうに思っているところでございます。



## 運営委員会

【全議員】

(11月21日)

12月議会定例会の会期及び会議日程、各議案の審議取扱いについて協議を行いました。

## 全員協議会

【全議員】

(11月21日)

正副議長で10月に行った岐阜県白川村と東白川村の視察研修について、議長より結果報告が行われました。その後、意見書1件の取扱いについて協議し、継続審議の扱いとなりました。

また、村に対する議員からの質問では、慎重な予算計上と確実な予算執行を求める意見や、村長選挙における投票率が低かったことに対する対策を望む意見が出されました。

(12月11日)

12月10日の本会議においては、村長より提案された20件のうち15の条例案件が可決されました。残る補正予算案件5件は、予算決算委員会へ付託となった

ことから、これら案件についての詳細な説明が、副村長および各担当課長から行われました。この説明を受けて、予算決算委員会において質疑応答を行い、委員会としての賛否を決定します。

取り組んでいる地域資源活用事業について、新たに興した株式会社みつえの役割や会社として今後取り組む事業、また本年度実施中の委託事業の契約内容について説明が行われました。

ついて、全員協議会での内容説明を終えたことから、本委員会において各案件毎に質疑応答をおこない委員会としての審査を行いました。審査の結果については、専決補正予算1件を承認、補正予算4件を可決すべきものと決定して本会議にて報告することとなりました。

## むらづくり委員会

【全議員】

(12月12日)

むらづくり振興課より、村が

託となった補正予算関係5件に

## 予算決算委員会

【全議員】

(12月13日)

12月10日の本会議において付

## ～活動報告～

11月

- 1日 南部振興議員連盟懇談会(山岡・吉田)
- 6日 桜井宇陀広域連合議会定例会(山崎)
- 7日 県町村議会 全議員研修会(全議員)
- 8日 広報委員会(盛岡・葛城)
- 10日 村消防団火災訓練(山岡・吉田・古川)
- 11日 正副議長打合会(山岡・吉田)
- 12日 広域消防組合議会 議案説明(盛岡)
- 13日 議長全国大会(山岡)
- 18日 正副議長打合会(山岡・吉田)
- 19日 例月出納検査(山崎)
- 自治体キャラバン対応(山岡)
- 21日 議会運営委員会(全議員)
- 全員協議会(全議員)
- 広報委員会(盛岡・葛城)
- 22日 小学校学習発表会
- 25日 宇陀衛生一部事務組合議会(山岡・吉田)
- 正副議長打合会(山岡・吉田)
- 広域消防組合議会 定例会(盛岡)
- 29日 東宇陀環境衛生組合議会 定例会(山崎・松岡・古川)

12月

- 3日 県福祉施設協議会オープンセミナー(山岡)
- 6日 曾爾御杖行政一部事務組合議会 定例会(盛岡・木村・葛城)
- 人権を考える村民のつどい
- 10日 12月定例会 開会(全議員)
- 11日 全員協議会(全議員)
- 12日 むらづくり委員会(全議員)
- 広報委員会(盛岡・葛城)
- 13日 予算決算委員会(全議員)
- 14日 中学校学習発表会
- 17日 12月定例会 続会(全議員)
- 広報委員会(盛岡・葛城)
- 総合計画審議会(山岡・吉田)